

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金のご案内

1 支給対象世帯

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯

- ・総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯
- ・総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
- ・総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

(令和4年1月以降は、以下も対象)

- ・緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯/令和4年9月までに借り終わる世帯(再貸付を申請中・利用中の場合を除く)

上記の世帯に該当した上で、以下のすべてを満たしている場合

- 収入が、①+②の合計額を超えないこと
 - ①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12
 - ②生活保護の住宅扶助基準額
- 資産が、上記①の6倍以下(ただし100万円以下)
- 今後の生活の自立に向けて、下記のいずれかの活動を行うこと
 - ・公共職業安定所か、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
 - ・就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

※新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金の申請期限は、令和4年12月末までです。

2 支給額・支給期間

月額の支給額 ※住居確保給付金との併給が可能です。

単身世帯	6万円
2人世帯	8万円
3人以上世帯	10万円

支給期間：3か月間

▶支給手続きやお問い合わせ先は、裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 申請・相談窓口一覧

- ※ ① **住民登録された住所地の窓口**で申請していただくこととなります
 ② 市については各市が、16町村については県が窓口となります
 ③ 申請受付期限は令和4年12月末までです

市町村	申請・相談窓口	電話番号	住所
徳島市	徳島市社会福祉協議会	088-625-4356	徳島市沖浜東2丁目16番地
鳴門市	鳴門市健康福祉部 福祉事務所社会福祉課	088-684-1402	鳴門市撫養町南浜字東浜170
小松島市	小松島市生活福祉課	0885-32-3931	小松島市横須町1丁目1番地
阿南市	阿南市役所生活福祉課	0884-22-1592	阿南市富岡町トノ町12番地3
吉野川市	吉野川市社会福祉協議会 地域福祉係	0883-22-2741	吉野川市鴨島町鴨島252番地1
阿波市	阿波市福祉事務所社会福祉課	0883-36-5196	阿波市市場町切幡字古田201-1
美馬市	美馬市保険福祉部生活福祉課	0883-52-5604	美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地
三好市	三好市地域福祉課	0883-72-7647	三好市池田町シンマチ1476番地1
勝浦町	徳島県東部保健福祉局 (徳島庁舎)	088-626-8725	徳島市新蔵町1丁目67番地 (徳島合同庁舎内1階)
上勝町			
佐那河内村			
石井町			
神山町			
松茂町			
北島町			
藍住町			
板野町			
上板町			
那賀町	徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部(美波)	0884-74-7363	海部郡美波町奥河内字弁才天17-1 (美波庁舎内1階)
牟岐町			
美波町			
海陽町			
つるぎ町	徳島県西部総合県民局 保健福祉環境部(三好)	0883-76-0415	三好市池田町マチ2415 (三好庁舎内1階)
東みよし町			

16町村の相談については、徳島県保健福祉部国保・自立支援課(088-621-2166)でも受け付けております。